

仙台市議会議員・政務調査費 (平成24年)に関する住民訴訟

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 畠山裕太

令和3年7月7日、仙台市議会議員に係る政務調査費（平成24年）に関する住民訴訟の判決がありました。全体請求額（5869万0346円）に対し、合計4881万3065円の認容（約83%）でした。設定した論点の大半でよい内容の判決をいただきました。判決は、これまでの裁判例と同様に、政務調査費の財源が住民の税負担であることから使途の透明性の確保が強く要請されることを指摘し、政務調査費の支出

と調査研究活動との間に合理的関連性を求め、この合理的関連性の立証については、会派・議員側に客観的な資料に基づく説明を求めました。会派・議員側がこれを十分に説明できなかったので高い認容額になりました。

ただ、判決は、「調査研究費」の支出については、ほぼ適法だと判断しました。観光地の視察や酒食を伴う会合「仙台の夕べ」などへの参加費用は違法とされなかったことが残念です。

概ね良い判決だったので、こちらから控訴はしませんでした。仙台市が控訴したため、附帯控訴をし、さらにより判決獲得を目指します。

平成24年の政務調査費について、令和3年に判決をもらう、というのはちょっと時間がかかりすぎたと思います。争点を絞るなど、今後のやり方に工夫が必要かと思っています。

H24訴訟・仙台地判R3.7.7 請求額と認容額対比表

仙台市民オンブズマン作成

番号	相手方	請求金額	認容金額	認容率(四捨五入)
1	自由民主党	¥1,145,234	¥1,132,634	99%
2	齋藤議員	¥693,056	¥661,134	95%
3	加藤議員	¥951,663	¥898,533	94%
4	菅原議員	¥474,760	¥367,500	77%
5	やしろ議員	¥1,916,070	¥1,064,218	56%
6	鈴木議員	¥875,022	¥513,920	59%
7	伊藤議員	¥245,420	¥0	0%
8	赤間議員	¥224,175	¥0	0%
9	佐藤議員	¥867,174	¥768,086	89%
10	野田議員	¥677,250	¥677,250	100%
11	田村議員	¥285,000	¥285,000	100%
12	菊地議員	¥1,447,818	¥1,064,634	74%
13	市民フォーラム	¥13,701,050	¥12,250,450	89%
14	復興仙台	¥10,259,735	¥7,537,174	73%
15	公明党	¥7,402,966	¥6,029,730	81%
16	共産党	¥6,191,180	¥6,176,555	100%
17	社民党	¥7,945,620	¥7,334,583	92%
18	みんなの党	¥2,344,823	¥1,658,438	71%
19	大泉議員	¥1,042,330	¥393,226	38%
	合計	¥58,690,346	¥48,813,065	83%



No.53 / 2021年12月15日(水)

発行 仙台市民オンブズマン
仙台市民オンブズマンタイアップグループ

〈事務局〉 仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル4F
宮城地域自治研究所内
TEL (022) 227-9900 FAX (022) 227-3267
<http://sendai-ombuds.net/>
e-mail: s-ombuds@nifty.com



宮城県美術館訴訟

仙台市民オンブズマン 齋藤 拓生
弁 護 士

宮城県美術館は、極めて高い文化的価値を有しており、宮城県民にとって、かけがえのない重要な文化的資産です。それゆえ、宮城県は、2018年3月、宮城県美術館を現地改修することを決めました。

ところが、村井知事は、2019年になって、突如、経済効率を最優先して、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館、宮城県民間非営利活動プラザ及び宮城県美術館を集約・複合化の方針を打ち出し、「集約・複合化」を強引に進めようとしていました。当然、県民から、強い反対の声が上がりました。

村井知事は、3施設の「集約・複合化」の方針を当初から固めていたにもかかわらず、県民の反対を押し切り、「集約・複合化」に対するお墨付きを得るために、2020年8月、3624万5000円もの巨額の税金を投入して、株式会社日本総合研究所との間で、本件業務委託契約を締結しました。税金の無駄使いというほかありません。

仙台市民オンブズマンは、2020年10



月1日、委託契約が税金の無駄使いであるとして住民監査請求を行いました。その後の同年11月16日、村井知事は、県民の反対の声に抗しきれず、宮城県美術館の移転断念を表明しましたが、宮城県監査委員は、同年11月30日、住民監査請求を棄却しました。2020年12月25日、住民訴訟を提起し、現在、裁判が行われています。

裁判の最大の争点は、本件業務委託契約は、お墨付きを得ることだけを目的とする不要な契約であったか否かです。

裁判では、県が、3施設の「集約・複合化」を前提として、本件業務委託契約を締結する以前の2020年7月の時点で、宮城県美術館の第三者への譲渡について、複数の企業等に打診を行っていたことが明らかとなっています。村井知事の証人尋問を実施して、本件業務委託契約の違法性を立証し、村井知事の責任を明らかにする所存です。



「政務活動費」を分析・調査

オンブズマンHPに海外視察の実態を掲載

政務活動費が議員の海外視察にも使われていることから、オンブズマンは手分けしてその調査に当たった。その調査の一端は、以下のように、担当者によってHPのブログに掲載された（庫山）。

- 「自由民主党・県民会議15名による台湾旅行について」（松澤陽明）
- 「平成29年7月吉林省訪問」（若山優華）
- ウランバートル海外視察（平成30年9月

10日～13日）（千葉展浩）

- フランス視察（平成30年2月7日～11日）（畠山裕太）



北海道・東北オンブズマン ネットワークのご報告

北海道・東北市民オンブズマンネットワーク事務局長
弁護士

石 上 雄 介

去る令和3年11月27日（土）にウェブ会議の方法で北海道・東北オンブズマンネットワーク第58回例会が開催されました。今回も各地から政務活動費の不正支出問題、業者と行政の癒着が疑われる問題などについて報告がありました。

- 1 政務活動費の問題に関しては山形市議会、山形県議会に関する報告が注目されました。

まず山形市議会においては、飲酒を伴う会合への参加費については政務活動費を支出しないという取り決めがなされたとのこと。山形市議会議長のリーダーシップでこのような取り決めがなされるに至ったようです。飲酒を伴う会合への参加費に政務活動費が支払われるのは、市民感覚から

すると違和感を覚えざるを得ませんので、山形市議会の取組みを各地の議会にも見習ってもらえるよう働きかけを検討していきたいと思います。

山形県議会においては、元県議会議長の議員が、人件費に関する領収証の受領者名が黒塗りになることを悪用し、架空の領収書を作成して13年間1248万円の政務活動費を人件費名目で不正取得していたことが明らかになりました。人件費に関する領収証の受領者名が黒塗りにされていることは常々問題視されていましたが、黒塗りの弊害が現れてしまった顕著な例といえます。今回の事件を足掛かりにして領収証の黒塗り問題を解決するための取組を検討していきたいと思います。

- 2 次に業者と行政の癒着が疑われる問題については、弘前市民オンブズパーソンが丹

念な情報公開請求と資料分析により明らかになった事例が報告されました。具体的には、弘前市教育委員会の発注する学校給食用物資について指名競争入札がとられ、応札業者が固定化されていること（特に教職員OBらが構成する学校給食会が独占している物資があること）、弘前市における新型コロナウイルス対策のワクチン接種券の印刷と送付業務が随意契約により業者に委託されていたこと、弘前市教育委員会が児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備するGIGAスクール構想に基づいて発注した大量のパソコン

の納入、整備事業について、特定の業者が極めて高い落札率で受注していたことなどが報告されました。行政と業者の関係については、常に落札率や契約形態などに目を光らせてチェックしていくこととしたいと思っています。

- 3 次回例会は、新型コロナウイルス感染症の感染が収まっていれば、来年6月11日（土）、12日（日）に新潟にて開催されることとなりました。テーマは政務活動費制度の総括的な検証を予定しています。ご都合のよろしい方はぜひご参加ください。

第28回 全国市民オンブズマン大会

第28回全国市民オンブズマン大会は、2021年9月25日（土）、26日（日）の日程で、昨年同様オンラインで開催され、約150名が参加した（参加費無料）。開催経費は45万円余のカンパで賄われた（仙台も拠金）。25日は全体会、26日は政務活動

費分科会＋全体会、情報公開・個人情報保護勉強会、地方議会懲罰濫用分科会、新型コロナ禍での市民オンブズ活動分科会がそれぞれ開催され、各地報告も行われた。この大会には仙台からも数名が参加した。（庫山）

「仙台市民オンブズマン」の活動

2021.1.20～2021.12.15

2021

1. 20 オンブズマン1月例会
2. 2 タイアップ例会、新年会
- 16 オンブズマン2月例会
3. 22 オンブズマン3月例会
4. 20 オンブズマン4月例会
5. 26 宮城県美術館訴訟公判
- 30 オンブズマン5月例会
6. 1 タイアップ例会
- 12 北東ネットウェブ会議
- 18 タイアップ役員会
- 21 オンブズマン6月例会
7. 7 平成24年度仙台市議会政務調査費判決、記者会見

- 16 オンブズマン総会、懇親会
- 20 タイアップ会計監査
8. 3 タイアップ総会
- 23 宮城県美術館訴訟公判
- 24 オンブズマン8月例会
9. 21 オンブズマン9月例会
10. 5 タイアップ例会
- 18 オンブズマン10月例会
11. 18 オンブズマン11月例会
- 27 北東ネット例会
- 30 会報「オンブズマン」No53 編集打合せ
12. 7 会報「オンブズマン」No53 編集打合せ
- 15 会報「オンブズマン」No53 発行

タイアップ会長あいさつ

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ会長

山 田 忠 行

コロナ禍がつづき2年続けて支援企画を断念しました。年末に向かい感染者が少なくなってきたので支援企画開催を待ち望んでいた皆さんには大変申し訳ありません。夏までに会場や内容を決定しなければならなかったため、開催を見送らざるを得ませんでした。来る2022年は支援企画を開催できるようにしたいものです。その節はご協力をよろしくお願い申し上げます。

未曾有の事態とはいえ、感染拡大が長引く中でコミュニケーションづくり、間合いが難しくなりました。一方でオンラインでのやりとりやデジタル化がすすんで、人と人との間隔がますます広がってきているように感じっていますが、皆さんはいかがでしょうか。

タイアップグループは、これまで通り実直にアナログな活動を続けて参ります。来年こそは佳い年でありますように。

タイアップグループの 会員を増やしてください!!

タイアップ会員を増やす取り組みをおこなっています。

ご友人、ご家族、依頼者や取引先など、お知り合いに声を掛け、まず1人お誘いいただけないでしょうか。お誘い用のリーフがあります。宜しく願います。

2022年

2月例会＆新年会のご案内

タイアップグループの2月例会は新年会を兼ねて開催します。時節柄「盛大に」というわけにはいきませんが、静かに新年を慶びあいいたいと思います。

お料理など差し入れは大歓迎です。ぜひご参加ください。

2021年2月1日(火) 18:00～
朝市ビル4階 宮城地域自治研究所

※お料理・お飲み物

差入れ大歓迎です!!



2022年・4月例会は、4月5日(火)

・6月例会は、6月7日(火)の予定です
会員の皆様の参加をお待ちしています

会員のご紹介と会費納入のお願い

■今期の会費が未納の方、お手数でも払い込み下さい。(振込用紙同封しました)。会員拡大はタイアップ活動のエネルギーの源です。会員・賛助会員それぞれ紹介チラシもありますのでご請求下さい。

納
入
先
費

七十七銀行本店(普通) 6530010
郵便局振込 02290-6-8050
仙台市民オンブズマン・タイアップグループ

仙台市民オンブズマン タイアップグループ会則

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。</p> <p>(2) 会 費：年10,000円・賛助会員年3,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。</p> <p>(3) 活動内容：年2回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。
市民の為に公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。</p> <p>(4) 総 会：年1回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。</p> | <p>(5) 役 員：会 長 1名、副会長 若干名
会 計 1名、会計監事 2名</p> <p>(6) 役員会：必要に応じて開催する。</p> <p>(7) 事務局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28 朝市ビル4階とする。</p> <p>(8) 会計について：年会費からの支援金および協賛金からの特別拠出金については、役員会において決定の上、支出する。以上の拠出金、特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。</p> |
|--|--|